

第2回 はるにれの里・北摂杉の子会 ジョイントセミナー (第3回北摂杉の子会研修セミナー)

自閉症スペクトラム障害のある人たちへの 合理的配慮について学ぶ

昨年の8月に札幌市で開催しました「はるにれの里・北摂杉の子会ジョイントセミナー」を大阪府高槻市で開催します。

皆様もご存じのように、国は、2014年1月20日に障害者権利条約を批准し、2016年4月1日に「障害者差別解消法」を施行しました。

この法律により、障がいのある人の一人ひとりの困りごとに合わせた「合理的配慮」の提供が行政・事業者には義務化されました。

今回のセミナーでは、発達障害のある人に対する合理的配慮について、実践発表やシンポジウムを通して議論し、学び、今後の支援に活かすことを1つの狙いとししました。また、福祉事業所での職員による障害のある人に対する虐待事件がマスコミ等を通して、報道されています。

そうした被虐待者の約25%が重い知的障害・行動障害を伴う自閉症スペクトラム障がいのある人たちです。

その要因の一つに支援者の障害特性の理解、支援技術の不足にあることから、今回のセミナーでは、職員養成のあり方についても皆様と考えていきたいと思えます。

ご参加をお待ちしています。

■日 時：平成28年8月26日（金）・27日（土）

※受付 9：15～ 講演 10：00～16：00

■会 場：高槻現代劇場 中ホール

■参加費：1日参加¥3,000 両日参加¥6,000（消費税込）

■定 員：400名

■主 催：社会福祉法人 北摂杉の子会/社会福祉法人 はるにれの里

■後援(予定)：全国自閉症者施設協議会・一般社団法人大阪知的障害者福祉協会
障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会
NPO 法人全国地域生活支援ネットワーク・大阪自閉症協会
高槻市・高槻市教育委員会

■申し込み：当法人ホームページよりお申込みいただくか、参加申込書をFAXにてお送りください。

<プログラム内容>

8月26日（金）

10：00～12：00 講演

自閉症スペクトラムの人へのコミュニケーション支援
～合理的配慮としての補助代替コミュニケーション～

講師：児童精神科医、京都市児童福祉センター副センター長 門 眞一郎 氏

本年4月施行となった「障害者差別解消法」により、共生社会の実現のための合理的配慮が義務付けられました。自閉症スペクトラムや重度知的能力障害の人が、補助代替コミュニケーションを選択できるようにすることも合理的配慮である、ということについてお話ししたい。

13：00～16：00 実践発表

障害特性に応じた支援と環境の提供（合理的配慮）の取り組み

①家庭での支援

講師：自閉症児の父 柚木 知之 氏

Will や passo での療育を通して学んだことを家庭でも実践するべく、家族みんな奮闘中。自閉症の特性に合った支援で、本人のできることが少しずつですが確実に増えていくことを実感している。この6年間の我が家での取り組みを紹介したい。

②グループホームでの支援 グループホームでの生活とご家族の思い

講師：共同生活援助事業所やすらぎ 主任地域支援員 吉岡 幸輝

共同生活援助やすらぎでは主にグループホームで生活されている方への支援を行っている。入居までの経緯や生活の中での取り組みを紹介し、ご本人とご家族との関係についても触れていきたいと思う。

③就労支援

講師：ジョブジョイントおおさか 主任 山田 優

現在、ジョブジョイントおおさかでは発達障害のある方の就職に向けたサポートをしている。その事例を通して、就職されるまでの流れや働かれている現在のご様子を紹介しながら、発達障害のある方が働き続けるために必要なことについて述べたい。

④高機能の人の支援 発達障がいのある方の場づくり～当事者研究を中心に～

講師：札幌市地域活動支援センターannapurna〈アンナプルナ〉

管理者 佐藤 美和

発達障害のある方たちが社会生活を営む上で力となるものとは？当事者研究を中心に当事業所の活動を紹介させていただくとともに、当事者の生の声も交えながら、支援の工夫についても触れたい。

⑤入所施設での支援 地域移行を目指す方への特性に配慮した支援

講師：札幌市自閉症者自立支援センターゆい 支援員 高野 達郎

ゆいでは地域移行（GH）を目指す利用者の方への入所支援を行っている。入所されてから今現在、地域移行を目指し生活されている方の自閉症特性をもとに、ご本人の特性に配慮した支援を中心に紹介していきたい。

<プログラム内容>

8月27日(土)

10:00~12:00 シンポジウム I

自閉症スペクトラム障害のある人への支援を担う人材育成について考える

シンポジスト

社会福祉法人はるにれの里 共同生活援助事業所あしり 所長 真鍋 龍司

社会福祉法人北摂杉の子会 理事・地域生活支援部長 平野 貴久

社会福祉法人北摂杉の子会 スーパーバイザー 中山 清司

社会福祉法人来島会 南海学園 支援係長 西村 潤 氏

司 会

社会福祉法人はるにれの里 札幌市自閉症者自立支援センターゆい

所長 加藤 潔

どんな支援者と出会うのか…社会の中で少数派としての苦勞を抱えながら生きている自閉症スペクトラム障害の人たちにとって、とても重要なことである。支援者を育てるための取り組みや工夫について、4名のシンポジストとともに掘り下げていきたい。

13:00~13:45 行政説明

発達障害者支援法の見直しと今後の発達障害者支援について

発達障害者支援開発事業について

講 師：厚生労働省 発達障害対策専門官 日詰 正文 氏

発達障害者支援法にもとづく、国の様々な施策の内容とそのねらいを紹介したい。

13:45~16:00 シンポジウムⅡ

自閉症スペクトラム障害のある人への合理的配慮とは？

シンポジスト

①当事者から

NPO法人DDAC（発達障害をもつ大人の会） 代表 広野 ゆい 氏

②司法での支援

社会福祉法人はるにれの里 札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる
地域支援マネージャー/札幌学院大学人文学部臨床心理学科 准教授 山本 彩

③大学での支援

大阪大学キャンパスライフ支援センター 特任准教授 望月 直人 氏

④地域での支援

NPO法人そらいろプロジェクト 理事長 赤松 隆滋 氏

助言者

厚生労働省 発達障害対策専門官 日詰 正文 氏

司会

北摂杉の子会 理事長 松上利男

今年の4月に「障害者差別解消法」が施行され、「合理的配慮」の提供が行政、事業者に義務化された。しかし、自閉症スペクトラム障害のある人に対する理解が進んでいないという現状がある。「自閉症スペクトラム障害⇒脳の機能障害⇒見えない障害」ということが要因としてあり、障害特性の理解に基づいた「合理的配慮」について、様々なお立場のシンポジストの方々を交えて議論し、考えていきたいと思う。

<登壇者>

8月26日(金)

門 眞一郎 氏 (児童精神科医、京都市児童福祉センター副センター長)

1973年に京都大学医学部を卒業。病院勤務を経て、ロンドン大学精神医学研究所にて児童精神医学を研修。帰国後、1981年より、京都市児童福祉センター勤務。訳書：ホジダン『自閉症スペクトラムと問題行動』（星和書店）など。自著は、ホームページ「児童精神科医：門眞一郎の落書帳」<http://www.eonet.ne.jp/~skado/>に掲載



柚木 知之 氏 (中学1年生の自閉症児の父)

長男は軽度知的障がいを伴う自閉症児で、現在は地域の中学校に通学中。小学1年生時に北摂杉の子会の自閉症療育センターWillで、小学6年生から自閉症療育センターPASSOにて療育を受けてきた。家庭での支援に奮闘中。



吉岡 幸輝 (共同生活援助事業所やすらぎ 主任地域支援員)

身体障がいの分野で入所施設の支援員として勤務。その後、社会福祉法人はるにれの里にて入所施設、グループホームの支援員として勤務。現在はグループホームを利用してくださる方々とそのご家族を取り巻く環境の充実を目指し、地域支援員として従事。



山田 優 (ジョブジョイントおおさか 主任・社会福祉士)

立命館大学を卒業し、社会福祉法人北摂杉の子会に入職。ジョブサイトひむろにて知的障害のある方を中心に就労支援に携わり、2013年より現職。発達障害のある方の就労支援を行う。発達障害のある大学生への支援にも力を入れて取り組んでいる。



佐藤 美和 (札幌市地域活動支援センターannapura〈アンナプルナ〉 管理者)

病院や訪問看護ステーションなどでの勤務を経た後、より地域に出て支援をしたいと思い、社会福祉法人はるにれの里へ入職。障害者相談支援事業所での相談員を経て、2011年より現職。成人期の発達障がいのある方の生活支援員として従事。



高野 達郎 (札幌市自閉症者自立支援センターゆい 支援員)

北星学園大学卒。在学中、はるにれの里の自閉症支援における専門性に感銘を受け、2014年社会福祉法人はるにれの里に入職、現在に至る。強度行動障害のある方々の地域移行を目的とした入所施設生活支援員として従事。



8月27日(土)

真鍋 龍司 (共同生活援助事業所あしり 所長)

第二種自閉症児施設、強度行動障害特別支援事業、自閉症・発達障がい支援センター事業等、強度行動障がいを抱える人たちの支援現場に関わり35年が過ぎた。北海道から指定事業者として指定を受け強度行動障がい支援者養成研修のコーディネーターも務める。



平野 貴久 (社会福祉法人北摂杉の子会 理事・地域生活支援部長・社会福祉士・介護福祉士)

佛教大学社会福祉学科を卒業後、京都、滋賀の入所施設等で経験を得た後、社会福祉法人北摂杉の子会へ入職。萩の杜、ジョブサイトひむろで勤務した後、現在は高槻市地域生活総合支援センター統括。



中山 清司（社会福祉法人北摂杉の子会 スーパーバイザー）

大阪市立大学文学部人間関係学科卒業。和歌山大学大学院障害児教育修士課程修了。1992年横浜やまびこの里に就職。知的障害者、自閉症者の支援に関わる。2002年米国ノースカロライナ大学 TEACCH 部インターンとして研修。現在、北摂杉の子会スーパーバイザー、自閉症eサービス 代表、オフィスぼん代表社員、SKIPひらかた理事長、よこはま発達相談室セラピスト（非常勤）



西村 潤 氏（社会福祉法人来島会 南海学園 支援係長）

高校生の頃より発達障害の方に関わる機会があり、そのまま専門学校を経て発達障害のある方への支援（サポート）の仕事をする。現在は、この南海学園で仕事をして9年が経過し、日々、対応で苦慮しながら支援をしている。



加藤 潔（札幌市自閉症者自立支援センターゆい 所長）

長く教員をしていたが、思うところあって福祉業界に転じる。様々な年齢層、様々な特性や行動を示す方々や素晴らしいご家族と接する機会が大きな財産になっているが、その財産を生かし切れていないふがいなさに対し、日々自分への叱咤激励を続けている。



日詰 正文 氏（厚生労働省 発達障害対策専門官）

厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室発達障害対策専門官【言語聴覚士。金沢大学教育学部特殊教育特別専攻科卒業。長野県精神保健福祉センター長野県健康福祉部を経て現職。】



広野 ゆい 氏（NPO 法人 DDAC(発達障害をもつ大人の会) 代表）

子供時代から遅刻や片付けができない、周りに合わせられないなどの特性があり、専業主婦であった28歳でうつ病、31歳のときADHDと診断される。2002年に大人の発達障害のグループ関西ほっとサロン、2008年4月に「発達障害をもつ大人の会」を立ち上げる。



山本 彩

（札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる 地域支援マネージャー・札幌学院大学人文学部臨床心理学科 准教授）

精神科病院勤務、スクールカウンセラー勤務などを経て、社会福祉法人はるにれの里に入職。入職後は発達障害者支援センターや障害者相談支援事業所などで勤務した。ここ数年は、刑務所非常勤心理士、少年院アドバイザーなど、触法領域での支援が増えている。



望月 直人 氏（大阪大学キャンパスライフ支援センター 特任准教授）

教育センターや療育園等の臨床現場を経て、浜松医科大学子どものこころの発達研究センターに所属し、発達障害児者や社会的養護の子どもへの支援や支援方法の研究に従事した。2013年より現職で、発達障害/精神障害学生の修学支援、就労支援の実践と研究を中心に行う。

赤松 隆滋 氏（NPO法人そらいろプロジェクト京都 理事長）

理美容室で一人で座ってヘアカットのできない発達障がい児のための『スマイルカット』に取り組む。全国へ活動を広めるため、理美容師・福祉関係・子育て支援セミナー・大学等、全国で講演を行う。最近では子ども向けアニメーションDVD・オリジナル絵本の製作も行う。



松上 利男（社会福祉法人北摂杉の子会 理事長）

43年間、知的障がいのある人の支援に携わっている。1982年にはスイスの「ストレンゲルバッハ障害者労働センター」にて3か月間、障がいのある人の就労支援について学ぶ。特に「行動障害」「障害者虐待防止」についての実践と研究に注力している。2013年、厚労省「障害者の地域生活の推進に関する検討会」構成員。



お名前、ご所属、お電話番号、参加日をご明記の上、FAXにてお申込み下さい。

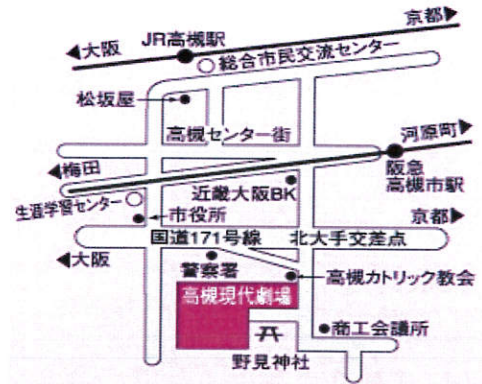
FAX 072-662-8155

<お問合せ> ☎072-662-8133 (担当: ^{かわべ} 河辺・^{さくらもと} 櫻本)

<会場/アクセス> 「高槻現代劇場 中ホール」

※定員を超えてご参加いただけない場合のみ、ご連絡いたします。

※ビデオやテープ録画録音はお断りをさせていただいております。



第2回 はるにれの里・北摂杉の子会ジョイントセミナー 第3回 北摂杉の子会研修セミナー 参加申込書

※必要事項をご記入、及び該当箇所に○印をつけていただき、FAXにてお送り下さい。

※保護者の方はご所属の欄に「保護者」とご記入ください。

ふりがな 参加者氏名	ご所属 施設/学校/機関名	ご職種等 ※当てはまるものに ○を付けて下さい	参加日 ※○を付けて下さい
		保護者/教職員/福祉職員/ その他 ()	26日/27日/両日
		保護者/教職員/福祉職員/ その他 ()	26日/27日/両日
		保護者/教職員/福祉職員/ その他 ()	26日/27日/両日
ご住所 〒			
連絡先 TEL		FAX	

※参加費振込方法

お支払方法に関しては、後日請求書を送付いたします。複数名でお申し込みの際は、請求先担当者を下記備考欄にご記入ください。なお、領収書は、銀行振込み記録をもって代えさせていただきます。ご了承ください。お申込後の参加費は返金いたしません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【備考欄 ご質問等ございましたら、お気軽にお書きください。】